

# 総務常任委員会

令和4年8月22日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○溝部真紀子	坂口 徹
木澤 正男	奥村 容子	
伴 議 長		

## 2. 欠席委員

大森恒太郎

## 3. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	仲村 佳真	同 課 長 補 佐	大塚 美季
安全安心課長	曾谷 博一	同 課 長 補 佐	角井 幸司
政策財政課長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	関元 佑治
税 務 課 長	福田 善行	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教 委 総 務 課 長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	三原 進也	生涯学習課参事	平田 政彦
同 課 長 補 佐	大野 彰彦		

## 4. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

## 5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、溝部委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、大森委員から欠席の通告を受けております。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、奥村委員、溝部委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習

おはようございます。

課参事

それでは、1. 継続審査 （1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

10月22日から11月27日を開催期間として、準備を進めております秋季特別展「若草伽藍の壁画展 ―古代寺院の荘厳―」は、若草伽藍跡西方より出土した壁画片をはじめとする考古資料に加え、他の古代寺院より見つかっている堂塔内部を荘厳していた壁画片や埴仏などの関連資料を展示し、聖徳太子が建立した法隆寺である若草伽藍についての認識を深めていただく展示会となっております。

また、展示会に関連した寺院の荘厳をテーマとしました歴史講演会の開催も予定しており、現在、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館や奈良文化財研究所、桜井市や滋賀県高島市などの関係機関との間で協議や資料調査を進めているところであ

ります。なお、事業の実施にあたりましては、今後の新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、適切に判断してまいります。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。7月21日、令和4年度第1回斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催し、昨年度の事業および今年度の事業進捗状況について委員のみなさまに説明や報告を行い、それらに対するご指導をいただいたところでございます。

次に、こども考古学教室についてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたなか、8月7日に14組30人の参加者を得て「こども勾玉づくり教室」を開催しております。

次に、史跡藤ノ木古墳の活用についてであります。新型コロナウイルス感染状況を勘案するなかで、春季に斑鳩町観光協会との共催で開催しました史跡藤ノ木古墳石室公開のライブ配信につきましては、たいへん好評でありましたことから、今回も斑鳩町観光協会との共催で9月25日にInstagramによるライブ配信の計画をしております。今回のライブ配信では、前回のズームウェビナーによるライブ配信が事前に申込みを行っていただく必要があったのに対しまして、Instagramによるライブ配信に変更しております。Instagramは、若い世代をはじめ幅広い世代で利用されているSNSのひとつであり、事前に告知を行うことによりまして、Instagramをご利用の方に広く視聴していただけるものと期待をしております。当日は、文化財の専門職員の解説とともに、臨場感たっぷりの石室内や石棺の映像を視聴していただく予定であります。

次に、発掘調査についてであります。奈良国道事務所より当町に調査委託の依頼のございました、いかるがパークウェイ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査につきましては、6月23日に奈良国道事務所と発掘調査の受託契約を締結し、その後、発掘調査事務を進め、8月5日より発掘調査に着手しております。今後、これらの発掘調査において重要な発見や成果等がございましたら、総務常任委員会へご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、毎年夏期に奈良大学と共同で実施しております町内所在の古墳の測量調査についてであります。極楽墓地内に所在する鏡塚と呼ばれている古墳状隆起の見られる箇所において地形を測量する調査を、奈良大学の豊島直博教授と奈良大学の学生により、8月17日から27日までを調査期間として、着手しているところであります。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 藤ノ木古墳のライブは配信なんですけど、前回もズームでやっていただいて、事前申し込み受け付けたということなんですけど、枠どれぐらいでやって、もう申し込みオーバーをした状況なんですかね。ちょっと教えていただきたいんですけど。

生涯学習 事前の申し込みは300を超えるような形で受け付けておったんですけど、当日、課参事 刻々と参加の変化がするところではございますけれども、だいたい250名ぐらいの方が視聴していただいたということは数字は揃っております。

木澤委員 今回はインスタグラムでされるということですが、斑鳩町フェイスブックやっているのは知っていたんですけど、インスタグラムやっているって全然知らなかったんですけど、これは今回新たにやっていただいているんですか、それか、もう以前からやっていてそれを活用してということなんですか。

生涯学習 今、木澤委員さんのおっしゃったインスタグラムですが、今回町のインスタ課参事 タグラム、もちろん開設したということもあるんですけど、それとは別にですね、斑鳩町の観光協会さんのほうで開設していただいている分を利用してするという形をとっております。

木澤委員 私自身、SNSの活用も疎いんですけども、今の流れからいうとこういうの大事だと思いますので、積極的に取り入れていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) いかるが溜池ふれあいファミリージョギングの開催について、理事者の報告を求めます。 本庄教育次長。

教育次長

おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは各課報告事項のひとつ目でございます、いかるが溜池ふれあいファミリージョギングの開催につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日お配りしております、資料1をお願いいたします。

昨年度（令和3年度）の斑鳩の里法隆寺マラソン大会の開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係から、斑鳩三塔健康走ろう会につきましては、当初から中止することとしておりました。しかしながら町民のスポーツ振興、また健康づくりの観点から、それに代わる事業として、令和4年度におきまして、斑鳩町内の子どもとその保護者を対象に、町民の皆さんに楽しんでいただける大会として、いかるが溜池周遊道路を活用して実施するものでございます。なお、本大会につきましては、今年度限定での開催といたしまして、次年度以降は、新たに開催するマラソン大会の中で、新たな町民向けの大会、またコースを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、資料により、事業の概要について説明をさせていただきます。資料2枚目につきましては、会場図となっておりますので、あわせてご覧いただければと思います。初めに開催日程でございます。開催日程は本年10月10日月曜日、スポーツの日の祝日とし、開催場所はいかるが溜池周遊道路で、1周約1.5キロを2周していただくこととしております。また、一度にたくさんの方にお集りいただけないことから、第1部を午前8時45分から10時15分まで、第2部を午前10時30分から正午までとし、2部に分けて行ってまいります。主催は、いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会実行委員会。対象は、町内在住の4歳以上中学3年生までのお子様とその保護者、参加料は、傷害保険代を含みます1人500円とし、参加者には参加賞をお渡ししてまいります。

定員は、50組で1組4名まで、また、第1部、第2部とも各25組とし、第1部か第2部のどちらか片方のみ申し込み可能とさせていただきます。申込期間は本

日、令和4年8月22日（月）正午から9月9日（金）午後5時まで、受付方法はインターネット申込のみとし、e-モシコム専用サイトからの申し込みといたします。申込案内は、各公共施設に募集チラシを掲示いたしますとともに、町のホームページ、また広報8月号お知らせ号により案内をしております。なお、本日から申込開始に先立ち、すでに案内等をさせていただいておりますので、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、ナンバーカードとして、代表者のナンバーカードに計測チップを貼り付けまして、ゴールは、家族と一緒にゴールしていただきます。表彰は行わず、事務局にて傷害保険には加入をしております。指導者といたしまして、NPO法人元気クラブいかるがの陸上講師にお願いし、準備運動などの指導をしていただきます。また、当日の実施内容でございます、開会セレモニー、体操・アップ、3キロのジョギングといった内容で進めてまいります。なお、事業の実施にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりますとともに、開催にあたりましては、今後の感染状況等に十分に注視しながら、適切に判断し対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、いかるが溜池ふれあいファミリージョギングの開催についての説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
奥村委員。

奥村委員 今回のこのファミリージョギング、すごくいい計画を立てられたなと思うんですけども、将来的にこの第1回のものが終わって、いろんな深い世代がこれに参加して、あとロコミでよかったよということになったときに、また次に、例えばシニアであったり、また次の30代、40代、50代と年代を広げていくとか、そういう計画というのはお立てになっていかれるのでしょうか、どうでしょうか。

教育次長 本大会につきましては、冒頭説明でも申しあげました、これまでも斑鳩三塔健康走ろう会、こちらのほうが昨年のマラソン大会の実施にあたりまして、コロナの感染状況も鑑みの中で、中止にするということで決めさせていただいたところです。それにあたりまして、町民さん向けの短距離での事業を考えてはというようなこと

ろで、令和4年度の三塔健康走ろう会の代替事業として、今回は開催をさせていただくものでございまして、今後はマラソン大会の中でこれまでの三塔健康走ろう会、ああいった形ですね、事業の展開がしていけないかということに、現時点ではそういうふうを考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

委員長 溝部委員。

溝部委員 申し込みの方法というか、ちょっとお伺いしたいんですけども、対象者が町内在住のお子さんとその保護者で、1組4名まで申し込みできてというのは、最後はゴールで申し込み家族と一緒にゴールするとなっているので、その4組は家族でないとかんということですか。

教育次長 基本的にはご家族というふうには思っておりますけども、メインはお子さんにしておりますので、例えば高校生以上ですね保護ができる方、であれば可能にしていきたいと、このように考えております。なので、基本的にはご家族というふうにはしておりますけど、それにこだわらずにしていきたいと、あくまでファミリージョギングという実施趣旨からいたしまして、ご家族と一緒に走っていただくということにしておりますので、ゴールのほうも一緒にゴールしていただきたいという形で進めていきたいと考えているところでございます。

溝部委員 ファミリージョギングなんで基本は家族ですけども、例えば高校生以上で友達同士で申し込みたいということがあった場合というのは受け付けはされないという感じなんですかね。

教育次長 子どもさんと保護者という形で認識していただければなど、あるいは認識をしていきたいと思っておりますので、高校生以上の方で大会の当日の保護していただけるというか、そういった形のいわゆる成人の方、大人の方ですね、高校生以上の管理をしていただける方に、一緒に走っていただきたいと、このような形で受け付けはしていきたいなど、このように思っております。

溝部委員 友達同士が、それやったら、それは受け付けないという感じですかね。

高校生と例えば4歳とかではなくて、高校生同士で、友達同士で申し込むと違ってなったら、それはもう受け付けられないということですか。

教育次長 今、考えておりますのは、まずは子どもさん単位で考えておりますので、子どもさんとしてはご兄弟を想定をさせていただいております。そこにご家族の方、いわゆる、保護者の方というところに関しましては、親御さんであったり、おじいちゃん、おばあちゃんでも一緒に走っていただいて、保護していただける方であれば可能にしていきたいと考えておりますので、友達同士でひとつのグループというのは想定をしておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

溝部委員 インターネットで申し込みやから、そういう人が申し込みしてくる可能性もあるかなと思うんですけれども、その辺はどういうふうに判別するというか、名前が違うかったらわかると思うんですけれども。

教育次長 一定程度は柔軟には対応していきたいという中で、あくまでファミリーで、ご家族でジョギングをしていただくという趣旨のもとに申し込みの状況を確認させていただいて、名字が違うであったりとかの場合には、その方の状況を確認もさせていただきながら、いとこの場合等々も当然想定をされますので、そういった形で柔軟に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

溝部委員 ありがとうございます。それともう1個、会場図のところトイレが合計で男子3、女子3かなと思うんですけれども、25組で4人来はったら、100人ぐらい来はるんかなと思うんですけれども、それは足りる数なんですかね。

教育次長 まず駐車場のほうはですね、三井の観光自動車駐車場、こちらのほうにもトイレはございます。そういったところで事前のトイレ等もですね、しっかりと周知をしていくということで対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。 仲村総務課長。

総務課長 総務課から1点、ご報告させていただきます。



LINEによる町政情報等の全面的な配信開始及びAIチャットボットサービスの運用開始についてであります。

はじめに、LINEによる町政情報等の全面的な配信開始についてであります。

現在、町公式LINEアカウントにおきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の予約やワクチン接種に係る情報に限定して情報配信を行っておりますが、本年9月1日から、様々な町政情報に関するお知らせやイベントなどに関する情報配信を行うなど、全面的な運用を行っていくこととしております。

次に、このLINEによる全面的な情報配信の開始にあわせ、人工知能を活用して、チャット、これは短い会話を意味しますが、このチャットを自動で行うプログラムとなりますAIチャットボットにつきまして、同じく9月1日から、運用を開始していくこととしております。チャットボットシステムにつきましては、町ホームページに、チャットボットシステムにつながるバナーリンクからのほか、町の公式LINEアカウントにおけるメニュー画面からも利用いただくことができます。

また、LINEの全面的な情報配信の開始及びAIチャットボットの運用開始に際し、町ホームページのほか、町広報9月号に關係記事を掲載し、周知を図っていくこととしております。

以上、LINEによる町政情報等の全面的な配信開始及びAIチャットボットサービスの運用開始についてのご報告とさせていただきます。

総務課からは以上でございます。

委員長 松岡教委総務課長。

教委総務課長 教育委員会事務局総務課から、町立学校における草刈り作業中の飛び石による車両の破損事故が発生いたしましたので、その概要をご報告させていただきます。

去る、6月13日（月）午前11時30分頃、斑鳩東小学校におきまして用務員が校内の草刈り作業中に、使用する刈払機が当たり跳ね飛んだ石が、同校駐車場に駐車しておりました車両を破損させるという事案が発生いたしました。

事案発生当時、斑鳩東小学校会計年度任用職員の大場康之が1人で作業を行ってございました。ベニア板2枚を作業場所付近に立て掛け、飛び石を防止するための養生を行っての作業でございましたが、そのベニア板を越える高さで、石を跳ね飛ばし、作業場所に隣接する駐車場に駐車していた教員の自動車のリアウインドガラ

スに当たり破損させたもので、作業における安全対策が不十分であったことが原因であったと考えているところでございます。

これを受けまして、再発防止としまして、現在は、草刈り作業用に背の高い養生用の板を制作し、これを使用して作業を行うこととしており、作業を行う際には、付近の駐車車両を移動させるなどの対応をしているところでございます。また、作業を行う時間帯としましては、これまでから、授業時間中など、児童、生徒、教職員が付近にいないことが前提となる時間帯を基本としておりましたが、今後も周囲の状況確認については、引き続き徹底してまいりたいと考えているところです。

なお、本件につきましては、すでに、当該車両の修理が完了し、損害の補償について、去る8月5日に、車両所有者との示談が整っております。示談成立後、速やかに、修理費用の支払いが必要でありましたことから、損害賠償の額の決定及び一般会計補正予算につきまして、同日付けで、専決処分をさせていただいております。この専決処分につきましては、9月議会におきまして、報告案件として提出させていただくこととしておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

以上、教育委員会事務局総務課からのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

( 午前9時23分 閉会 )